

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2017年(平成29年)6月5日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢市太陽の家(心身障がい者福祉センター)

2 指定管理者となる団体

藤沢市瀬郷1008番地の1

社会福祉法人光友会

3 指定の期間

2018年(平成30年)4月1日から2023年(平成35年)3月31日
まで

提案理由

藤沢市太陽の家(心身障がい者福祉センター)の指定管理者を指定したいので、
地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

参 考

地方自治法 抜粋

(公の施設の設置 , 管理及び廃止)

第 2 4 4 条の 2

- 6 普通地方公共団体は , 指定管理者の指定をしようとするときは , あらかじめ , 当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。